

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第2回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会
開 催 日 時	平成28年8月29日（月）午後6時30分 ～ 8時30分
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター内男女共同参画センター学習室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：安島てつや、金子彰子、木下幸子、波多野愛子 松木愛梨、峰岸喬、山内かよ子、小柳貴子、杉本崇 緑が丘ふれあいセンター長 欠席者：福岡祐子 （事務局）協働推進課主査、協働推進課主事
報 告 事 項	第1回会議録について
議 題	1 緑が丘ふれあいセンター施設見学 2 男女共同参画勉強会 3 第三次男女共同参画計画平成27年度推進状況調査結果について 4 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1 緑が丘ふれあいセンター施設見学 緑が丘ふれあいセンター内の、緑が丘コミュニティセンター、男女共同参画センター、第一老人福祉館の施設見学を行った。 2 男女共同参画勉強会 男女共同参画に関する基本的事項の勉強会を行った。 3 第三次男女共同参画計画平成27年度推進状況調査結果について 重点事業の推進状況について確認し、意見を抽出した。出された意見については事務局で集約する。 4 その他 第3回会議は、平成28年9月15日（木）午後6時30分から、中部地区会館403集会室で開催する。 第3回会議では、村山デエダラまつりでの啓発事業について協議する。委員は、啓発事業の内容や啓発物品の案について考えておくこととする。事務局は、過去に実施した啓発事業の内容をまとめ、事前に委員に示すこととする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) ◎印：委員長 ○印：副委員長 ●印：委員 □印：事務局 △印：センター長	報告事項 第1回会議録について 委員の名前に誤りがあったので、修正する。 -緑が丘ふれあいセンター施設見学- ● 子育て中の母親が、子どもと一緒に利用できる施設があると良い。 ● 利用率はどうなっているか。 □ 公共施設が有料化されたこともあり、昨年度と比べて利用率は少し低下している。

-男女共同参画勉強会-

- 他自治体の取組を知る機会や、情報交換等をする機会はあるのか。
- 男女共同参画を担当する部署同士のつながりは少ない。26市の担当者が集まる会議が年に一度ある程度である。男女共同参画条例を制定している自治体や、男女共同参画都市宣言を行っている自治体がある一方で、男女共同参画センターを設置していない自治体もあり、男女共同参画という分野について手探りで取り組んでいる自治体が多いのではないかと。武蔵村山市では、男女共同参画センターの運営を指定管理者制度により行っている。行政では気付きにくい部分や、柔軟な発想により市民ニーズに沿った講座やイベント等を実施しており、この点については、多摩地区では先進的である。
- △ 男女共同参画という言葉に捉われず、誰もがイキイキと暮らせる社会をつくるという理念を伝えられるように、これからも各種事業に取り組んでいきたい。
- 3、4年程前からこのセンターを利用しているが、最近少しずつ理解できるようになってきたところである。まだまだ実情を知らない方も多くいると思う。
- 男女共同参画の分野において、先進的な国はあるのか。
- 具体的に、どこの国が先進的であるかなどは詳しく調べていないが、日本は諸外国に比べて後進的であるのが現状である。
- 私は技術職として働いているが、他の人の良いところを取り入れるという考え方がある。モデルとなる国や取組があるのなら、参考にして取り入れることから始めても良いのではないかと。
- △ 諸外国の中にも、ここ数十年で大きく変わったところもある。少子高齢化の進行により国の生産力が低下していくことが見込まれる中で、男女共同参画を強く推進して成果を出している国もある。
- 諸外国の取組について、一覧で示すなどしていただきたい。
- 事務局でまとめて次回会議までにお示しする。

議題 第三次男女共同参画計画平成27年度推進状況調査結果について

- 我々市民委員は、この推進状況調査についてどのような立場に関われば良いのか。
- 一番の目的は、市の現状を市民に広く知っていただきたいということである。委員の皆様から身近な人に話すことで、市民に広まっていく。その上で、各事業の改善点や問題点について、市民目線で御意見をいただきたいと考えている。
- ◎ 周知啓発に関することは、市民委員会でもできるのではないかと。村山デエダラまつりでの啓発活動など、市民委員会でも案を出して取り組めると良い。
- そのような活動も非常に意義があると考えている。
- 男性職員の育休取得率が0%である要因はどのように考えるか。
- 周囲の理解の低さが一因ではないかと。男性が育休を取得するという点について、否定的な考えも根強くあるように感じる。また、育休の対象者は年齢的に主任・主査級の職員であることが多く、業務量が多い職員層であることも、育休を取りづらい要因ではないかと。過去に遡っても、育休を取得した男性職員は2名程度しかいないと記憶している。

- 職員数の増減はどうなっているか。
- 減少傾向にある。
- 人員が限られている一方で業務量は増えている。そのような中で育休を取得するというのは実際問題として難しいだろう。
- 他自治体の状況は。
- 具体的な数字等は把握していないが、育休を取得している男性職員や、モデルケースになるような職員はいるようである。
- ◎ 育休の対象者である男性職員を、全庁に公表しても良いのではないか。誰が対象者であるかを知ること、周囲の意識も少しずつ変わるかもしれない。
- そのような手法は今後検討したい。
- ◎ 過去に男性職員が育休を取得した際の期間は。
- 一か月程度であったと思う。
- ◎ たとえ一週間や二週間程度でも、取得することで変わることがあると思う。希望を持っていても口に出せない職員もいるかもしれないし、環境や雰囲気は少しずつ変えていくことが必要である。
- 私の夫も一か月程度の育休を取得したことがあったが、妻としてもそれだけで気持ちが楽になる面もあった。
- 私は学校の事務で働いているが、男性教職員も育休は取得しづらい雰囲気があるように感じる。
- 推進状況を年度途中でチェックすることはないのか。
- 年度途中でのチェックはしていない。
- 各種講座や講演会を開催する場合、どのような年齢層の市民を対象にしているのか。
- 基本的には市民全体を対象にしているが、事業ごとに年齢層を絞っていることもある。例えば、ふれあいセンターの自主事業では、男性向け講座、子育て中の母親向け講座、多世代交流講座など、目的により対象を絞った事業を実施している。
- 子どもの頃から男女共同参画の意識を持たせることも大切である。子ども向けの事業などがあると良いのではないか。
- 人権教育など、子どもの頃から教えることが必要なこともある。教育委員会との連携は難しい部分もあるが、小中学生などの若年層に向けた取組も今後やっていけたら良いと考えている。

その他

- 第3回会議は平成28年9月15日（木）午後6時30分から、市役所4階の403集会室で開催する。
- ◎ 次回までに考えておくことなどあるか。
- 次回は村山デエダラまつりでの啓発事業について協議する予定であるので、啓発事業の内容や啓発物品の案について考えておいていただきたい。
- △ 過去に村山デエダラまつりで実施した啓発事業の内容を示していただきたい。
- 事務局でまとめて次回会議までにお示しする。

